

けんいちだより



発行責任者：さいたま市議会議員 さいとう健一（公明党さいたま市見沼区選出） 住所：さいたま市見沼区深作 3-22-7

令和2年6月定例会 活動報告

6月3日～6月26日まで24日間の会期で、さいたま市議会6月定例会が開催しました。令和2年度に入って新型コロナウイルス感染対策の4月臨時会を開催しましたが、新年度最初の定例会で常任委員会の保健福祉委員会の委員長に就任いたしました。

まず、この度の新型コロナウイルス感染症により、闘病を続けていらっしゃる皆様に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになった方々やその御遺族に対しまして、心からお悔やみを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策の要の委員会が保健福祉委員会であります。その委員長として、市民の命と生活を守るために全力で取り組んで参りますので、よろしくお願ひいたします。



さいとう健一・保健福祉委員会委員長報告（要旨）

本委員会に付託されました、議案5件（第119号～第123号）及び請願2件（第12号と第15号）を審査いたしました。

議案第120号「さいたま市宝来グラウンド・ゴルフ場条例の一部を改正する条例の制定について」は、「団体」での貸切利用について、現在、グラウンド「全面」のみとしているところ、新たに「半面」での貸切を可能にするとともに、合わせて「団体」の定義を「50人以上」から「25人以上」に緩和して、利用者のサービス向上を目指します。

また議案第121号「さいたま市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」は、さいたま市の保育施設の保育士の配置基準を市の基準から国の基準に条例改正して、待機児童解消を図ります。

採決の結果は、議案5件は全て可決、請願2件は全て不採択と決しました。

* 議案と審議結果の詳細は「さいたま市議会」(<https://www.city.saitama.jp/gikai/>) のホームページから見る事が出来ます。



● 5月1日に清水市長に提出しました保健福祉委員会の「新型コロナウイルス感染症への対応に関する委員会要望」について取り組み内容の報告を受けました。

< 要望事項 >

- ① PCR検査について、医師会等との連携、協力体制を強化し、PCRセンターを整備すること。
- ② 医療体制の整備について、マスク、消毒液、防護服などの医療資材の確保・充実や、地域の医療機関と連携・協力するなど、より一層医療体制を拡充するとともに、旧市立病院の再使用の検討や軽症者を受け入れるホテル等の施設を確保すること。
また、対応する従事者等に対する精神的援助を行うこと。
- ③ 保健所について、現状を踏まえ、今後の業務量がさらに増加すると思われることから、保健師や相談対応職員を増員すること。また、電話回線の増加など相談体制の強化を行うこと。
- ④ 障害者や高齢者等の基本的な生活を保障するため、ヘルパー派遣等の継続を事業者に要請すること。支援体制の周知の徹底や、相談窓口の体制を強化すること。また、マスク、消毒液等の支給等、福祉施設における感染症対策のために必要な支援を行うこと。



- ⑤ 放課後児童クラブについて、利用料や運営補助拡大などの財政支援を行うこと。国、県等の感染症対策の情報をわかりやすく伝えること。
- ⑥ 保育所等の利用料の減額及び事業者への補助をすること。また、保育所等で感染者が出た場合の対策を示すとともに、保護者等が感染した場合の対応をとること。
- ⑦ 児童相談所について、外出自粛による児童虐待に適切に対応するため、関係機関と連携し、相談・支援体制を強化すること。



今後も第2波に備えて、体制強化の確認と支援強化を図って参ります。

6月定例会で可決した「新型コロナウイルス感染症への対応」事業

今議会で予算計上された新型コロナウイルスの対策費は4回目の約19億5900万円で、これまで新型コロナウイルスへの緊急対策の合計金額は1714億4000万円となりました。

6月定例会で可決した新型コロナウイルス対策の主な事業は以下になります。

- ① 抗原検査や唾液によるPCR検査など新しい検査方法を活用して検査体制の強化を図ります。
- ② 妊産婦の分娩前にPCR検査を受けるための費用を1人1回限度に2万円助成します。また保健師などがタブレットを使ったオンライン相談も実施します。
- ③ 入院患者の受入れを行う市内の医療機関への協力金の支給を行います。
- ④ 学校休業で減った生徒の学習機会を保障するため、スクールアシスタントや非常勤講師を追加配置します。
- ⑤ 学校での感染症対策などに必要な物的体制を強化します。
- ⑥ 就労継続支援(A型・B型)事業所に対し、生活活動の再起に向けて必要となる経費を上限50万円で補助します。
- ⑦ 就労継続支援B型事業所で働く障がい者の減少した工賃分を、市独自に月額1万円を上限に8割支給します。
- ⑧ 介護サービス事業所が感染機会を減らしつつ必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費を補助します。
- ⑨ 生活困窮者への相談や支援体制強化を図るために支援員を各区2名増員します。
- ⑩ 一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一時的な居所の提供等の支援を行います。
- ⑪ ひとり親世帯臨時特別給付金を給付します。1世帯当たり5万円、第2子以降1人当たり3万円を支給します。



◎新型コロナウイルスに関する相談窓口を開設しています

1. 見沼区民の一般的なお問い合わせなどの相談窓口

・見沼区保健センター 電話番号:048-681-6100 (平日昼間 8:30~17:15)

2. 帰国者・接触者相談センター

○相談の目安

・以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。

○連絡先

- (1) 比較的軽い風邪症状が続く方の相談窓口 ※新規
電話番号:048-782-5225 (日曜日除く9時00分~17時00分)
- (2) 高齢者や持病の方で風邪症状のある方の相談窓口
電話番号:048-840-2220 (毎日8時30分~17時15分)

3. 夜間の場合(県民サポートセンター)

電話番号:0570-783-770 (毎日24時間受付)

※夜間は電話がつながりにくくなる恐れがあります。極力昼間の時間帯での相談をお願いします。

